

(単位:千円)

No.	目標設定事業No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査類型
				うち独法再掲分		
18	19	人材確保等支援助成金(中小企業人材確保推進事業助成金)	2,058,009	0	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、事業協同組合等の構成員たる中小企業者の雇用管理の改善を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った当該組合等に対して、当該事業の実施に要した経費の2/3相当額を、3年間で集中的に助成。	④
(2)地域における雇用機会の創出等						
30	35	地域職業相談室の体制整備について	606,037	0	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村	⑤
(5)産業の特性に応じた雇用の安定						
40	45	人材確保等支援助成金(雇用管理研修等助成金)	60,880	0	中小建設事業主等が雇用管理責任者等に労働者の雇用の管理に関して知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合の経費助成等を行うもの	⑤
41	46	人材確保等支援助成金(福利厚生助成金)	128,328	0	中小建設事業主等が作業員宿舎、食堂・休憩室等の現場福祉施設等の整備改善及び期間雇用の建設労働者に健康診断を受診させた場合の経費助成等を行うもの	×
42	47	人材確保等支援助成金(雇用改善推進事業助成金(建設業需給調整機能強化促進助成金を除く。))	1,306,900	0	中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下事業主等を対象に諸事業を行う場合の経費助成等を行うもの	⑦
43	48	人材確保等支援助成金(雇用改善推進事業助成金(建設業需給調整機能強化促進助成金))	110,533	0	中小建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設労働者等を対象に無料の職業紹介事業を実施しようとする場合の初期経費の助成等を行うもの	③
45	50	港湾労働者就労確保支援助成金	106,640	0	港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、港湾労働者派遣事業や雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。	⑤
46	51	港湾労働者派遣事業対策費	305,350	0	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の福祉の増進を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用福祉関係業務を実施。また、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を実施。	④
49	47	港湾労働者福祉支援助成金	200,181	0	雇用・能力開発機構が設置する港湾労働者福祉センターを譲り受け、事業主に代わって当該施設を引き続き運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。	⑤
51	58	介護福祉助成金	151,137	0	介護福祉助成金は、企業と介護クーポン運営協議会(職業紹介事業者の団体)が提携することにより、当該企業の労働者(雇用保険の被保険者に限る。)及びその家族が協議会の発行する介護クーポンを利用し、職業紹介事業者からケアワーカーの紹介を受ける場合には、当該職業紹介事業者がその手数料を割り引き(当該割引額を助成)。労働者等が割安な費用で介護サービスを受けられるようにする制度である。	×
52	59	林業雇用改善推進事業費	504,350	0	林業関係団体に委託し、林業事業者等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。	⑤
53	60	農林業等就職促進支援助成金	63,786	0	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。	⑤
54	61	林業就業支援助成金	519,932	0	新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、林業作業の体験等の講習や職業相談・生活相談を実施し、林業就業に対する意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。	⑤
55	62	建設労働者需給調整適正化支援助成金	45,281	0	建設業の各企業において受注量に対応した必要な技能労働者の確保の円滑化を図るとともに技能労働者の雇用を図るための需給調整システムの適正な運営等を確保するため、関係事業主団体や関係事業主に対する雇用管理責任者講習等の実施を委託するとともに、需給調整システムアドバイザーを配置し、新たな需給調整システムの運営に関する相談、助言を行う事業。	②
3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進						
(1)高齢者の雇用の促進						
63	69	シニアワークプログラム事業費	7,174,657	0	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用・就業を支援する。	⑤
64	71	高年齢者職業相談室運営費	954,751	0	概ね55歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。	⑤
(2)障害者の雇用の促進						
66	72	障害者就業・生活支援センター事業	1,027,980	0	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。	⑤